

陸上自衛隊多賀城駐屯地

対象防衛関係施設の所在地	宮城県多賀城市	丸山二丁目一番一号
対象防衛関係施設の区域	宮城県多賀城市	丸山二丁目（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	宮城県仙台市宮城野区	港四丁目（次の図面に示す部分に限る。）
	宮城県塩釜市	芦畔町、牛生町（次の図面に示す部分に限る。）、新富町（次の図面に示す部分に限る。）、錦町（次の図面に示す部分に限る。）、花立町、舟入一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）並びに南錦町（次の図面に示す部分に限る。）
	宮城県多賀城市	大代一丁目（次の図面に示す部分に限る。）から六丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、笠神一丁目から五丁目まで、下馬一丁目から五丁目まで、栄一丁目から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで及び四丁目、桜木一丁目（次の図面に示す部分に限る。）から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、中央三丁目（次の図面に示す部分に限る。）、鶴ヶ谷一丁目から三丁目まで、伝上山一丁目及び二丁目（次の図面に示す部分に限る。）から四丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、丸山一丁目及び二丁目、明月二丁目（次の図面に示す部分に限る。）並びに八幡四丁目（次の図面に示す部分に限る。）
	宮城県宮城郡七ヶ浜町	境山一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、遠山一丁目（次の図面に示す部分に限る。）から五丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、湊浜上ノ流、湊浜正監（次の図面に示す部分に限る。）、湊浜新田前並びに湊浜升形（次の図面に示す部分に限る。）
	一に掲げる点と二に掲げる点とを結んだ	一 北緯三十八度十八分二十六秒、東経百四十一度二分九秒の点 二 北緯三十八度十八分二十五秒、東経百四十一度二分十五

<p>線及びこれらの点を結ぶ海岸線により囲まれた海域</p>	<p>秒の点</p>
<p>三に掲げる点と四に掲げる点とを結んだ線及びこれらの点を結ぶ海岸線により囲まれた海域</p>	<p>三 北緯三十八度十六分五十二秒、東経百四十一度一分五十四秒の点  四 北緯三十八度十六分五十秒、東経百四十一度一分四十秒の点</p>
<p>備考</p> <p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p>	

# 陸上自衛隊多賀城駐屯地周辺地域 (宮城県多賀城市丸山2丁目1番1号)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

- 対象施設の区域
- 対象施設周辺地域